

Environment Activity Report EA21

環境活動レポート

対象期間

2016/4-2017/03

発行日2017年 5月31日

有限会社ナカイチ

目次

I	組織の概要	・・・P1
II	環境方針	・・・P8
III	環境目標	・・・P9
IV	環境活動計画	・・・P10
V	環境目標の実績	・・・P11
VI	環境活動計画の内容と 取組結果の評価及び次年度の取り組み	・・・P12
VII	環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟の有無	・・・P14
VIII	代表者による全体評価と見直しの結果	・・・P15

I 組織の概要

【1】会社概要

●事業所名及び代表者氏名

有限会社ナカイチ

代表取締役 中山一将

●所在地

本社：岡山県倉敷市連島町連島142-137

玉島中間処理場：岡山県倉敷市玉島陶3127-1

●環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 野口真希 ☎086-448-6242

●事業内容

一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業、各種リサイクル業、解体工事業

●事業規模（平成28年度）

・廃棄物収集運搬量：758 t

・産業廃棄物処分量：1782 t

・従業員数 25名

・事業所の延床面積 本社：2358㎡

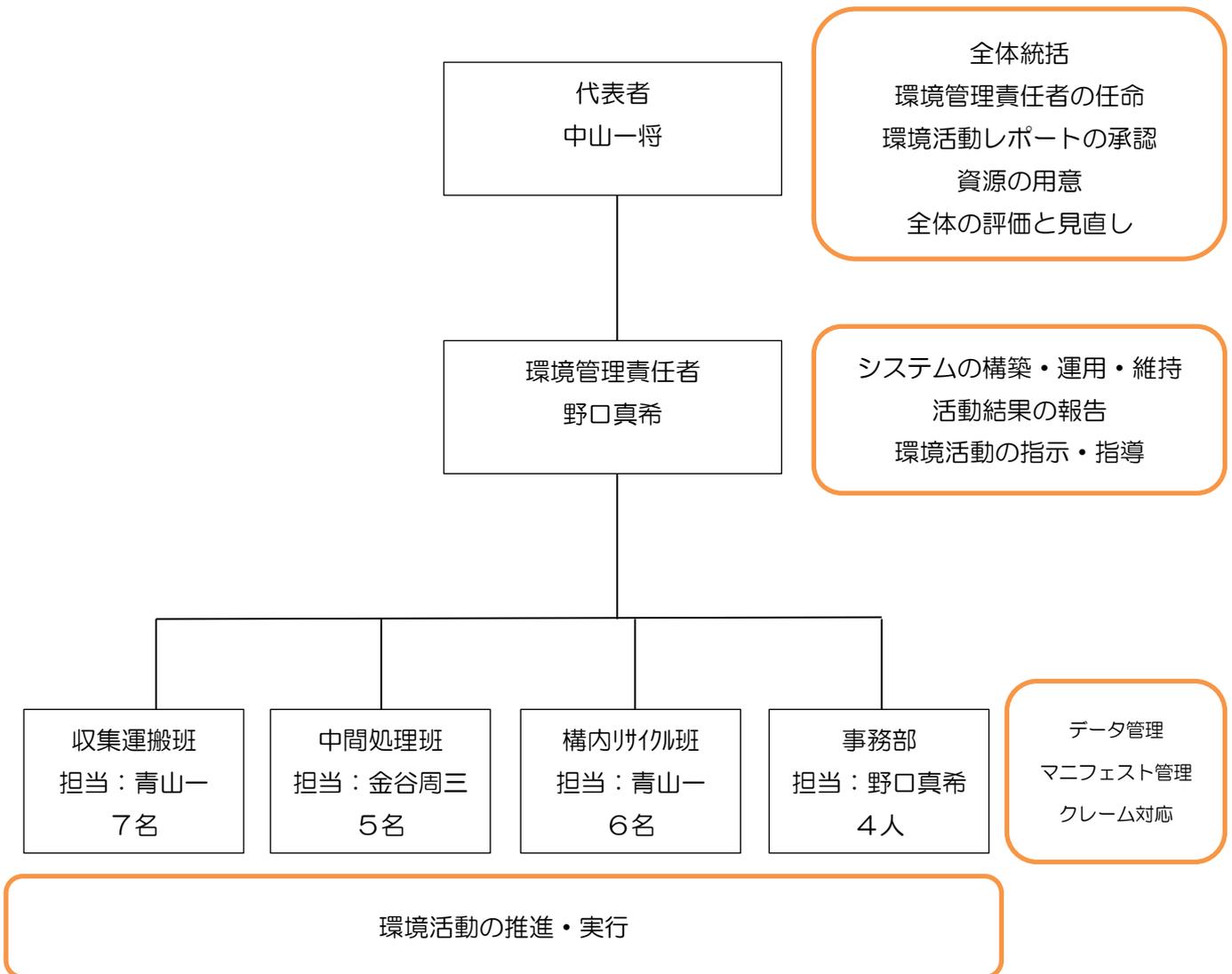
玉島中間処理場：1179㎡

・法人設立年月日 昭和60年10月1日

・資本金 300万円

・売上高 売上区分A 5億円未満

【2】組織図



【3】許可の内容

		許可番号	許可年月日	有効年月日
一般廃棄物 収集運搬業	倉敷市	第30号	平成28年4月1日	平成30年3月31日
	浅口市	第1号	平成28年4月1日	平成30年3月31日
	里庄町	第10号	平成29年4月1日	平成31年3月31日
産業廃棄物 収集運搬業	岡山県	第3303009914号	平成26年8月20日	平成31年8月10日
	倉敷市	第10010009914号	平成26年10月21日	平成31年8月10日
産業廃棄物 処分業	倉敷市	第10020009914号	平成27年7月7日	平成32年5月16日
廃棄物再生 事業者登録	岡山県	第50号	平成15年12月15日	
建設業	岡山県	般-28第17808号	平成28年4月28日	平成33年4月27日

【4】産業廃棄物収集運搬業の事業の範囲

	廃棄物の種類											
	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鋳さい(鋳物砂)	がれき類(石綿含有廃棄物含む)
岡山県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
倉敷市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

積替え保管場所

○倉敷市連島町連島 142番地 137 面積 78㎡ 保管能力 24.22t

○倉敷市水島南緑町 234番地 面積 150㎡ 保管能力 2.8t

【5】収集運搬車輛の種類と台数

収集運搬車種	台数
2t 深ダンプ	1
2t パッカー車	2
3t ユニック車	1
3t パワーゲート車	1
3t パッカー車	1
4t パッカー車	2
4t コンテナ車	2
4t HIAB 車	2
4t ユニック車	1
4t ロング車	1
8t 深ダンプ車	1
合計	15

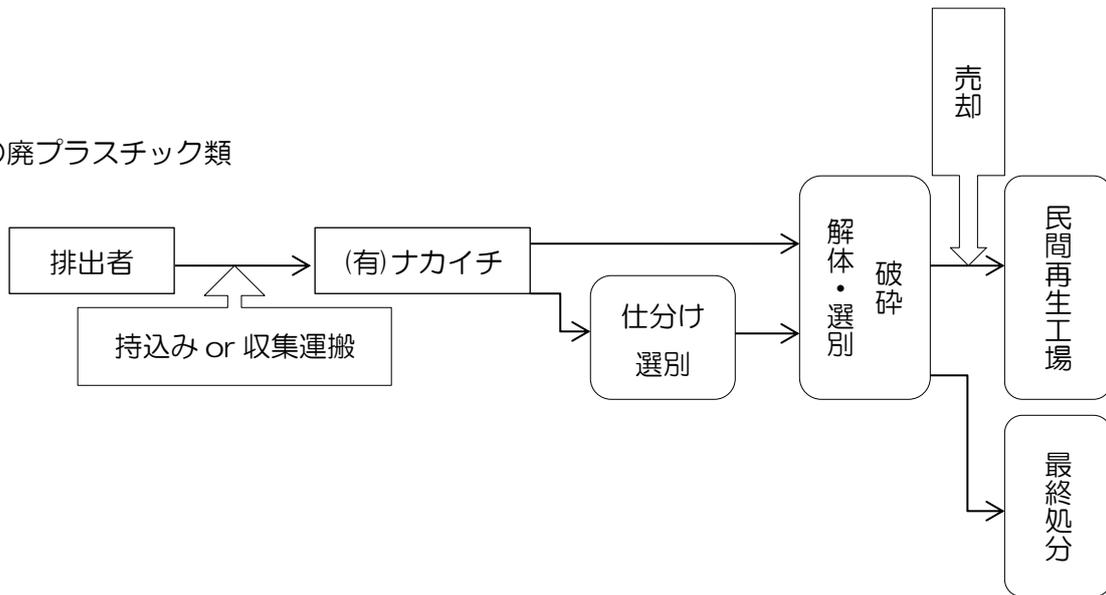
重機その他	台数
バックホウ	8
フォークリフト	1
ショベル	1
軽バン	1
合計	11

【6】産業廃棄物処分量の事業の範囲

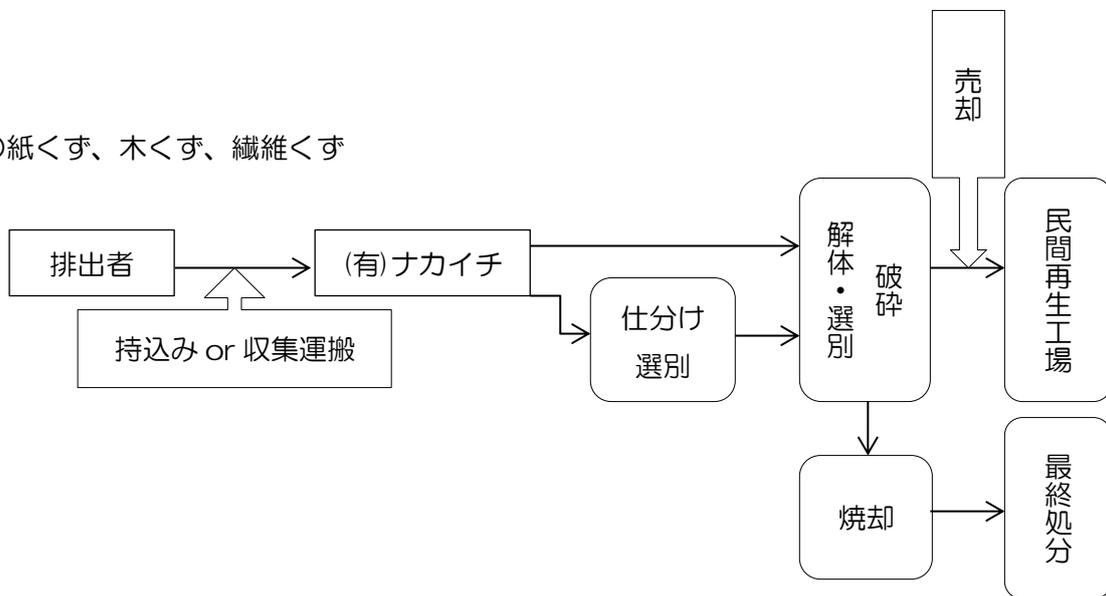
類	処理施設の種	廃棄物の種類								処理能力
		廃プラスチック類 (自動車破砕物除く)	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず (自動車破砕物除く)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類 (石綿含有廃棄物除く)	
	破砕施設	●	●	●	●	●	●	●	●	4.9t/日
	解体・選別施設	●	●	●	●	●	●	●	●	4.5t/日
	焼却施設		●	●	●					4.8t/日

【7】 処理工程図

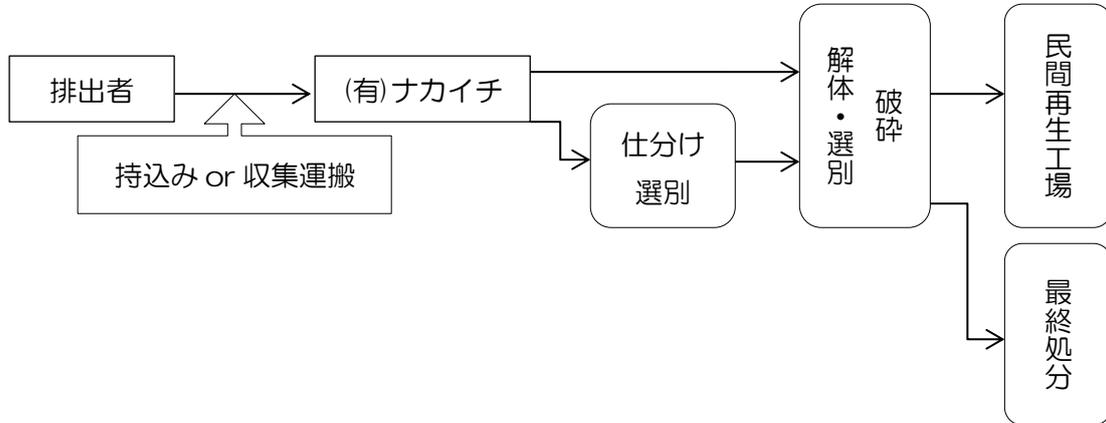
○廃プラスチック類



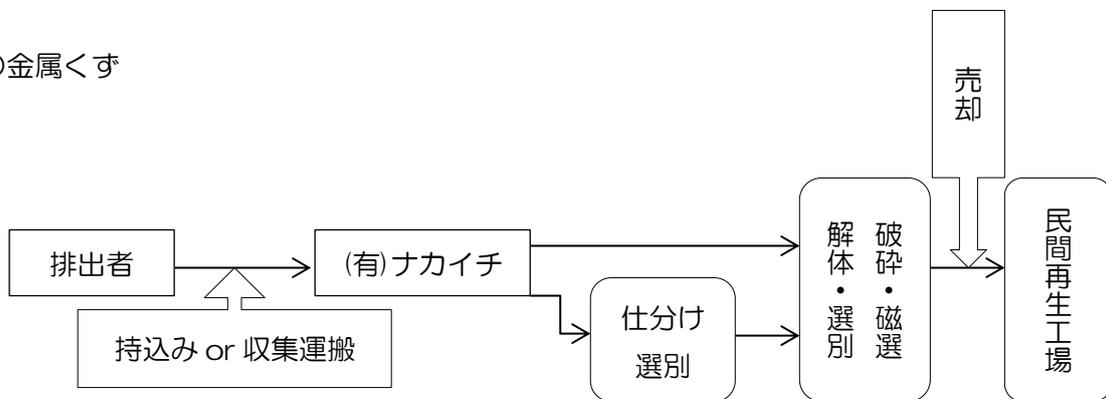
○紙くず、木くず、繊維くず



○ゴムくず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類



○金属くず



【8】対象範囲

(1) 対象範囲

- ① 対象組織：本社、玉島中間処理場
- ② 対象活動：一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬業
産業廃棄物の処分業
産業廃棄物の仕分け・選別リサイクル業
解体工事業

Ⅱ 環境方針

基本理念

私たちは、廃棄物の収集運搬処理を通して、リサイクル率の向上を図ることで循環型社会のさらなる発展に寄与し、未来の子供たちが安心して暮らせる住みよい郷土づくりと地域社会の発展に貢献してまいります。

環境方針

環境マネジメントシステムを運用・維持することによって以下の環境活動を全社員が同じ志をもって取り組みます。

- I
 - ① 受託した産業廃棄物の再資源化に取り組み、リサイクル率の向上を図ります。
 - ② 収集運搬車両のエコドライブを実施し、省エネと排気ガスの抑制に取り組みます。
 - ③ 省エネルギー、省資源を推進しCO₂削減に努めます。
 - ④ 水の効率的利用及び節水に努め、総排水量を削減します。
 - ⑤ グリーン購入を促進し、環境に配慮した物品を使用します。
 - ⑥ 業務上の無理・無駄をなくし効率化を図ります。

- Ⅱ 環境関連法規を遵守します。

- Ⅲ 環境方針及び環境への取り組みは全社員に周知するとともに、一般に公開します。

制定日：平成 26 年 8 月 1 日
有限会社ナカイチ
代表取締役 中山 一将

Ⅲ 環境目標

短期及び中期環境目標

事業年度：4月～翌年3月 H25年度＝H25年4月1日～H26年3月31日

項目		単位	基準	短期	中長期	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1.二酸化炭素排出量削減		kg-CO2	358,009	354,429	350,848	347,268
			基準	-1%	-2%	-3%
①電力	使用量削減	kwh	188,875	186,986	185,098	183,209
			基準	-1%	-2%	-3%
	CO2 排出量削減	kg-CO2	139,390	137,996	136,602	135,208
②軽油	使用量(売上比)削減	%	46.7%	46.5%	46.3%	46.1%
			基準	-0.2%	-0.4%	-0.6%
	CO2 排出量削減	kg-CO2	201,548	199,533	197,517	195,502
③重油	使用量(売上比)削減	%	3.8%	3.7%	3.6%	3.5%
			基準	-0.1%	-0.2%	-0.3%
	CO2 排出量削減	kg-CO2	17,071	16,900	16,729	16,559
2.中間処理後のリサイクル率の向上		%	58.0%	63.0%	66.0%	68.0%
			基準	+5%	+8%	+10%
			基準	-	-	-
3.水使用量削減		m ³	151	149	148	146
			基準	-1%	-2%	-3%
4.グリーン購入率の向上		%	-			
		(品数)	基準	+1品	+1品	+1品

※①：①電力 中国電力 H24 年度排出係数 0.738 kg-CO2/kwh

(電力排出係数は、3年間同じ係数を使用し算出する)

②：②軽油、③重油の使用量は売上高に対する使用割合で算出する。

IV 環境活動計画

項目	具体的活動内容
1.電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所、工場等の照明は昼休み、残業時等には消灯する。 ・トイレは普段は消灯し、使用時のみ点灯する。 ・夜間、休日はパソコンの主電源を切る。 ・空調の適温化を徹底する。（冷房 28 度程度、暖房 20 度程度） ・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調整している。 ・夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着をして、冷暖房の使用を抑える。 ・空調機のフィルターの定期的な清掃をする。 ・選別減容機は使用時以外は電源を止める。 ・破碎機は使用時以外は電源を止める。 ・換気扇を付けっ放しにしない。
2.軽油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・無用なアイドリングをやめる。 ・車輛のからぶかしをやめる。 ・重機の無用なアイドリングをやめる。 ・休憩中はエンジンを切る。事務所に休憩所を設置する。 ・車輛、重機の点検整備を定期的にする。
3.重油使用量の削減	※当初は、廃棄物の受託量によっては使用量が増えるので目標設定をしていなかったが、今後は目標値を売上比で算出し、活動目標を立てる。
4.二酸化炭素排出量の削減	・上記 1～3 の活動による。
5.中間処理後のリサイクル率向上	・リサイクル率を向上するよう、研究を重ねる。
6.自社の廃棄物処理量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の裏紙利用を促進。 ・両面印刷の促進 ・解体現場での廃棄物分別の徹底 ・古封筒の再利用促進 ・資源ごみの完全リサイクル化
7.水	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水を主に使用して量が把握できないため、掲示を徹底して節水活動を勧めていく。 ・事務所内は掲示を徹底して節水活動を行う。 ・蛇口を完全に閉める。 ・ストッパーの励行
8.グリーン購入率の向上	・リスト項目を作成し、毎年 1 項目の増加を目指す。

V 環境実績

H28年度=H28年4月1日~H29年3月31日

項目	単位	H28年度	H28年度	H28年度		
		目標	実績	達成度(%)	可否	
1.二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	347,268	354,139	98.1%	×	
		-3%	-			
①電力	使用量削減	kwh	183,209	197,706	92.7%	×
			-3%	-		
	CO2 排出量削減	kg-CO2	135,208	145,907		
②軽油	使用量(売上比)削減	%	46.1%	37.9%	121.6%	○
			-0.6%	-		
	CO2 排出量削減	kg-CO2	195,502	181,136		
③重油	使用量(売上比)削減	%	3.5%	5.5%	64.3%	×
			-0.3%	-		
	CO2 排出量削減	kg-CO2	16,559	27,096		
2.中間処理後のリサイクル率の向上	%	68.0%	60.8%	89.4%	×	
		+10%	-			
3.水使用量削減	m ³	146	157	93.3%	×	
		-3%	-			
4.グリーン購入率の向上	%	-	-	0%	×	
		(品数)	+1品			

VI 環境活動計画の内容と取組結果の評価 及び次年度の取り組み

項目	具体的活動内容	取組結果	評価	次年度への継続
1.電力使用量の削減	・事務所、工場等の照明は昼休み、残業時等には消灯する。	○	徹底できた。	継続
	・トイレは普段は消灯し、使用時のみ点灯する。	○	徹底できた。	継続
	・夜間、休日はパソコンの主電源を切る。	○	徹底できた。	継続
	・空調の適温化を徹底する。(冷房 28 度程度、暖房 20 度程度)	△	あくまでお客様優先で室内の温湿度計によって調節する。	継続
	・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調整している。	○	徹底できた。	継続
	・夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着をして、冷暖房の使用を抑える。	○	各人が意識的に励行している。	継続
	・空調機のフィルターの定期的な清掃をする。	○	徹底できた。	継続
	・選別減容機は使用時以外は電源を止める。	○	徹底できた。	継続
2.軽油使用量の削減	・破碎機は使用時以外は電源を止める。	○	徹底できた。	継続
	・換気扇を付けっ放しにしない。	○	たまに忘れることがあるので注意する。	継続
	・無用なアイドリングをやめる。	△	さらに意識を高めることが必要。	継続
	・車輛のからぶかしをやめる。	○	おおむね実行できた。	継続
	・重機の無用なアイドリングをやめる。	○	おおむね実行できた。	継続
3.重油使用量の削減	・休憩中はエンジンを切る。事務所に休憩所を設置する。	○	徹底できた。	継続
	・車輛、重機の点検整備を定期的にする。	○	実施済み。	継続
4.二酸化炭素排出量の削減	(目標設定なし)			継続
5.中間処理後のリサイクル	上記 1~3 の活動の徹底	○	継続して実行。	継続
	向上するための研究・情報収集	○	あらゆる機関からの情報を収集する。	継続

率				継続
6.自社の廃棄物処理量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の裏紙利用を促進。 ・両面印刷の促進 ・古封筒の再利用促進 ・資源ごみの完全リサイクル化 	○	徹底できた。	継続
		○	徹底できた。	継続
		○	徹底できた。	継続
		○	徹底できた。	継続
7.水	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水を主に使用して量が把握できないため、掲示を徹底して節水活動を勧めていく。 ・事務所内は掲示を徹底して節水活動を行う。 ・蛇口を完全に閉める。 ・ストッパーの励行 	○	徹底できた。	継続
		△	おおむねできたが、さらに意識を高める。	継続
		△	たまに完全に閉まっていない状態が見受けられる。	継続
		○	徹底できた。	継続
8.グリーン購入率の向上	リスト項目の作成	△	購入機会がなく品目を増やせなかった。	継続

※○・・・常にできている

△・・・大体できている

×・・・できていない

Ⅶ 環境関連法規等の遵守状況および違反・訴訟等の有無

法律等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	遵守評価	
		証拠	判定
廃棄物処理法	・許可基準：一廃収集業者の許可の確認	許可証	○
	・許可基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認	許可証	○
	・保管基準 掲示板：60cm×60cm以上の表示		○
	・マニフェスト交付 紙マニフェストはC1、C2票の保管（5年間） 電子マニフェストは運搬処理終了後、3日以内に報告	マニフェスト	○
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	報告書	○
	・自社による運搬時の表示、書類携行	ラネット	○
建設リサイクル法	・工事届出書の提出（提出要件あり）	届出控え	○
ダイオキシン類 対策特別措置法	・ダイオキシン類測定結果報告書（排ガス、燃え殻）	報告書控え	○
消防法	・緊急事態手順書を常時設置 ・重油保管状況（少量危険物に該当）	手順書	○
騒音規制法	・破碎機（4.9t/日）	特定施設設置届出書 控え	○
振動規制法	・破碎機（4.9t/日）	特定施設設置届出書 控え	○
下水道法	・水道使用量：50m ³ /日以下で該当せず ・汚水が排水しないように注意 (ポンプの能力と1日の使用量から把握)	水道使用量請求書 (倉敷市水道局)	○
土壌汚染対策法	・特定有害物質による汚染がないように注意（焼却炉関連 設備）	目視現状確認	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

Ⅷ 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21を取得してから、初めての更新審査を迎えました。2年前に、取得することを目指して、社内で始めた取り組みですが、当初は手探り状態でどんな目標を立て、どんな行動をとれば改善していくのかを、社員全員が認識していなかったように思えます。しかしながら、日を追うごとに自らがするべき環境行動というものを自覚し、実行していくうちに、その行動こそが当たり前になって、いつしか、やらなくてはいけない、ではなく、気が付いたらやっていたというふうになっていきました。この気持ちの変化は大変素晴らしいことであり、これからも永久的に続けていってほしいと思う反面、この行動が数字となって表れないことへの苛立ちも少しはあったのではないのでしょうか。

具体的に申しますと、平成28年度の目標達成率は前年より下がり、唯一、軽油の使用量削減によるCO2削減だけが目標達成となりました。全体的に見ても重油の削減は大きく目標からかけ離れ、現状に見合った目標設定が必要だと感じました。平成25年度を基準年として、各目標値を3年間かけ、それぞれマイナス1%ずつ減らしてまいりましたが、達成できた項目と一度も達成できなかった項目とがあり、平成29年度から新たに中長期目標を設定することもあるなど、大変参考になった2年間であったと思います。今後は当社にマッチした目標を設定し、なるべく多くの目標値が達成できるように引き続き全員で努力していきたいと思えます。